令和６年度東北中学校体育大会

第４８回東北中学校剣道大会要項

１　目　　的　　　この大会は，中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え，技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り，心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに，東北の中学校生徒相互の親睦を図るものである。

２　主　　催　　東北中学校体育連盟　　東北剣道連盟　　青森県教育委員会　　弘前市教育委員会

３　後　　援　　東北地区中学校長会　　青森県中学校長会　　岩手県教育委員会　　宮城県教育委員会

秋田県教育委員会　　山形県教育委員会　　福島県教育委員会　　弘前市

(公財)青森県スポーツ協会　（公財）弘前市スポーツ協会　　東奥日報社

陸奥新報社　　デーリー東北新聞社　　ＮＨＫ青森放送局　　青森放送　　青森テレビ

青森朝日放送　　共同通信社仙台支社

４　主　　管　　青森県中学校体育連盟　青森県剣道連盟　弘前地区中学校体育連盟

５　会　　期　　令和６年８月８日(木)　～　１０日(土)

【競技日程】

　　　　　　　 ８月８日（木）　東北六県委員長会議　 １３：００～　青森県武道館　会議室

監督会議 　　　　　 １５：００～ 青森県武道館　会議室

　　　　　　　 ８月９日（金） 開館（受付）　 ８：００～

　　　　　　　　　　　　　　　 審判会議　　 ８：３０～ 青森県武道館　会議室

　　　　　　　　　　　　　　　 開会式　　　　　　　 　９：００～

　　　　　　　　　　　　　　　 試合開始　　　　　　 　９：４５～

　　　　　　　　　　　　　　　 　団体戦（予選リーグ）

　　　　　　　　　　　　　　　 　個人戦（決勝まで）

　　　　　　　　　　　　　　　 個人表彰　 　１６：３０～　（予定）

　　　　　　　 ８月１０日（土）開館（受付） 　 　　 ８：００～

　　　　　　　　　　　　　　　 審判会議 　　 ８：３０～　 青森県武道館　会議室

　　　　　　　　　　　　　　　 開始式　　 　　　　　　９：００～

試合開始　　 ９：１５～

　 　　　　 　団体戦（決勝トーナメント）

閉会式　　　　　　 　１１：３０～　（予定）

６　会　　場　　青森県武道館

〒036-8101　青森県弘前市大字豊田2－3　　TEL：0172-26-2200　FAX：0172-26-2206

７　参加資格　（１）学校教育法第１条に規定する中学校※に在籍し，各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生

徒で，競技要項により大会参加資格を得，校長が参加を認めた者。

※本連盟では，「中学校」とは中学校，義務教育学校の後期課程，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部とする。

（２）同一年度内の参加者は全種目を通じて一人１種目とする。

（３）過年齢生徒の参加については，体力的，技術的要因が大きく関わると考え，満１６歳に

　　　　　　　　　　達する年度まで出場できるものとする。

　　　　　　　（４）参加資格の特例（各種学校等）

　　　　　　　　 ①学校教育法第１３４条の各種学校（１条校以外）に在籍し，各県中学校体育連盟の予選

会に参加を認められた生徒であること。

　　　　　　　　 ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

　　　　　　　　 ア 東北大会の参加を認める条件

　　　　　　　　 （ア） 東北中学校体育連盟の目的および長年にわたる活動を理解し，それを尊重すること。

　　　　　　　　 （イ） 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されて

　　　　　　　　　　　　いること。

　　　　　　　　 （ウ） 参加を希望する学校は，運動部活動が学校教育の一環として，日常継続的に当該顧

　　　　　　　　　　　　問教員の指導のもとに適切に行われていること。

　　　　　　　　 イ　東北大会に参加した場合に守るべき条件

　　　　　　　 　（ア） 東北大会開催基準を守り，出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに，

　　　　　　　　　　　 　大会の円滑な運営に協力すること。

　　　　　　　　 （イ） 東北大会参加に際しては，責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また，万一の事故発生に備え，傷害保険等に加入するなどして，万全の事事故対策を立てておくこと。

　　　　　　　　 （ウ） 大会開催に要する経費については，応分の負担をすること。

（５）参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）

　　　　　　　①地域クラブ活動に所属し，各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

　　　　　　　②東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

　　　　　　　 ア　東北大会の参加を認める条件

　　　　　　　　　　　(ア)　東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し，それを尊重するこ

と。

　　　　　　　　　　　(イ)　生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍して

いる生徒であること）。

　　　　　　　　　　　(ウ)　地域クラブ活動にあっては，日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指

導者の指導のもとに，適切に行われていること。

　　　　　　　　　　　(エ)　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラ

イン』（令和４年１２月２７日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ　新たな地域

クラブ活動」を遵守していること。

　　　　　　　　　　　(オ)　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されているこ

と。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。

　　　　　　　　　　　(カ)　各県における予選会となる全ての大会において，競技役員や審判など運営上必

要な事項に協力すること。

　　　　　　　　　　　(キ)　地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合，在籍中

学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

イ　東北大会に参加した場合に守るべき条件

(ア)　東北大会開催基準を守り，出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うと

ともに，大会の円滑な運営に協力すること。

(イ)　東北大会参加に際して，地域クラブ活動においては，責任ある代表者・指導者

が生徒を引率すること。また，万一の事故発生に備え，傷害保険等に加入するなどして，万全の事故対策を立てておくこと。

　　　　　　　　　　　(ウ)　東北大会開催に要する経費については，必要に応じて，応分の負担をすること。

　　　　　　　　　　　(エ)　団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（複

数のチームの参加はできない）。

　　　　　　　　　　 ウ　チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）

(ア)　団体競技（種目）に参加する際は，同一県内中学校に在籍する選手でチームを

編成することとし，県境を越えたチーム編成は認めない。

　　　　　　　　　　 エ　参加を認めない場合

(ア)　本大会参加申込に際して，参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認め

ない。

　　　　　　　　　　※１この特例は，令和５年４月１日より適用する。

　　　　　　　　　　※２上記特例については，専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

　　　　　　　　　　※３上記特例については，今後も検討を続けていく。

８　引率者及　（１）学校においては，引率者及び監督は，当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動

び監督等　　　　指導員とする。ただし，部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと，以下の条件を満た

していなければならない。また，中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録

できる学校は１校のみであること。

　　　　　　　 ①満２０歳以上であること。

②主催者から要望があった場合，大会運営に協力する姿勢があること。

③次のいずれかに当てはまる者とする。

ア　教育職員免許法に基づく免許を有する者。

　　　 イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

　　　 ウ 自治体（含む教育委員会），体育（スポーツ）協会，中学校体育連盟のいずれ

　　　　　　　　　　　　　かが主催する研修会を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は，学校教育法施行規則第７８条の２に示されて

　　　　　　　　　　　　　いる者であり，学校設置者により任用されている者をいう。

　　　　　　　（２）外部・校外コーチのベンチ入りは認めない。（主務は当該チームの生徒に限る）

　　　　　　　（３）その他の団体においては，同一競技内において，中学校体育連盟が主催する大会（予

選を含む）で監督，コーチとして登録できるチームは１校（チーム）のみであること。

（４）本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督は，運動部活動の指導中における暴力・

体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者である

こととする。また，外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して，大会申込書を作成する。また，地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して，大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

（５）当該校に部活動がない個人種目については，別紙「東北中学校体育大会引率・監督細

　　　　　　　　　　則」に基づき特例を認める。

　　　　　　　（６）学校において、引率・監督について東北大会開催基準や同引率細則に当てはまらない状

況がある場合は所属県中体連が大会実行委員会へ相談すること。

９　参 加 数　（１）団体戦　各県　男子４チーム　女子４チーム　計８チーム。

　　　　　　　　　　　（男子２４チーム　女子２４チーム　計４８チーム）

　　　　　　　　 ①男女とも監督１名，選手５名，補員２名，主務１名の計９名以内とする。（主務は，当

　　　　　　　　　　該チームの生徒に限る。）

　　　　　　　　 ②選手が最低３名いれば参加できる。ただし，不足の２名または１名はあらかじめ負けとし，

　　　　　　　　　　相手に２本を与える。なお，不足時に空けるポジションは，１名の場合は次鋒を，２名

　　　　　　　　　　の場合は次鋒と副将とする。

　　　　　　　（２）個人戦　各県　男子８名　女子８名　計１６名（男子４８名　女子４８名　計９６名）

　　　　　　　（３）出場チームの選抜は，各県の予選会または推薦により決定するが，全国大会出場チーム

を必ず含むこと。

10　競技規則　　 試合規則及び注意事項は（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則細則」並びに「新型

コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」及び「東北中体連剣道申し合

わせ事項」による。

11　競技方法　（１）団体戦

　　　　　　　　 ①３チーム８ブロックのリーグ戦を行い，各ブロック１位の８チームで決勝トーナメント

戦を行う。

　　　　　　　　 ②予選リーグの試合は，３本勝負，試合時間３分，勝敗の決しない場合は引き分けとし，

　　　　　　　　　　順位決定は次のように行う。

　　　　　　　　　 ア　勝ち点による。（勝ち１点，引き分け０．５点，負け０点）

　　　　　　　　　 イ　勝ち点が同じ場合は，勝者数の総数による。

　　　　　　　　　 ウ　勝者総数が同じ場合は，取得本数の総数による。

　　　　　　　　　 エ　以上が全て同じ場合は，代表者戦とする。２チームによる代表者戦は１本勝負，試

　　　　　　　　　　　　合時間３分とし，勝敗の決しない場合は，２分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。

　　　　　　　　　　　　３すくみの場合の代表者戦は，３本勝負，試合時間３分とし，勝敗の決しない場合

　　　　　　　　　　　　は２分の延長を１回のみ行う。それでも３すくみの場合は，順位が決定するまで同

　　　　　　　　　　　　様に行う。

　　　　　　　　 ③決勝トーナメント戦は，３本勝負，試合時間３分とし，勝敗の決しない場合は，引き分

けとする。勝者数，取得本数が同数の場合，代表者戦を行う。代表者戦は１本勝負，試

合時間３分とし，勝敗の決しない場合は，２分ずつの延長戦を勝敗の決するまで行う。

　　　　　　　（２）個人戦

　　　　　　　　 ①トーナメント戦で行う。

②試合は３本勝負，試合時間３分，勝敗の決しない場合は，２分ずつの延長戦を勝敗の決　　　　　　　　　　するまで行う。

（３）組み合わせ抽選は責任抽選とし、東北中体連剣道専門部会議で行う。

12　表　　彰　（１）団体戦男女とも３位まで（登録選手全員）とする。

　　　　　　　（２）個人戦男女とも５位（ベスト８）までとする。

13　参加料等　（１）参加生徒一人２，０００円とする。（主務の参加料は徴収しない。）

　　　 　　　　　 参加料，宿泊料，弁当代，プログラム代は，下記の口座に一括振込すること。なお，振込手数料については各校（各チーム）の負担とする。

（２）参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

|  |  |
| --- | --- |
| 業　　者　　弘前市旅館ホテル組合  振込み先　　青森銀行　親方町支店  口座番号　　（普）４４５５３２  口座名　　　弘前市旅館ホテル組合　組合長　木村知紀  連絡先　　　℡ 0172-34-2657 FAX　0172-34-2714 | 【振込締切】  令和６年８月５日 |

14　参加申込　【参加申込締切】令和６年７月２６日（金）午後３時必着

　　　　　　　別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上，下記に申し込むこと。また，プログラム作成の都合

　　　　　　　上，申し込みと併せてプログラム掲載用データ（別添様式）をＥメールにて送付すること。

※校長（代表責任者）の記名押印した原本をＰＤＦ化（ただし，フルカラー，解像度300dpi以上に限る）したものを下記アドレスに送信しても良い。

|  |
| --- |
| 申 込 先　〒034-0081　青森県十和田市西十三番町5-24  　　　十和田市立三本木中学校内　武田　信浩　宛  　　　学校　TEL 0176-23-3595 FAX 0176-23-3596  Ｅ-mail　 tohokukendoaomori@gmail.com  　　 ※「東北中学校剣道大会申込書在中」と朱書きして郵送すること。 |

15　諸 会 議　　８月　８日（木）東北六県委員長会議　　 １３：００～　 青森県武道館　会議室

監督会議 　 　　　　 １５：００～ 青森県武道館　会議室

８月　９日（金）審判会議　　　　　 　 ８：３０～ 青森県武道館　会議室

８月１０日（土）審判会議　　　 　　 　 ８：３０～　 青森県武道館　会議室

16　宿　　泊　　宿泊要項は別紙とする。大会出場者（引率・監督・選手・補員・主務）の宿泊については，

　　　　　　　　必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。

17　そ の 他 （１）練習会場は，８月８日（木）より青森県武道館剣道場，補助競技場を確保する。なお，詳しくは別紙にて知らせする。

　　　　　　　（２）監督・主務の服装は，東北中学校剣道大会申し合わせ事項による。また，監督会議も同

　　　　　　　　　　様の服装とする。

　　　　　　　（３）申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名漢字とし，プログラム掲載も同様とす

る。ただし，それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。

（４）大会期間中の負傷・傷病等については，応急処置のみ実施する。学校においては，独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し，地域クラブ活動においては，当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお，大会参加者は，健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。

（５）東北中学校体育連盟では申込書に記載する選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プ

　　　　　　　　　　ログラムに掲載し広く公表するとともに，大会結果集約に利用する。また，成績につい

　　　　　　　　　　ては報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同

　　　　　　　　　　意が得られない等，事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟

　　　　　　　　　　及び開催県実行委員会と連絡をとり，適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内

　　　　　　　　　　容を承諾したものとする。

（６）観戦者における競技会場内，または応援席や駐車場等，会場周辺の事故，破損等につい

　　　　　　　　　　ては，大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であるこ

　　　　　　　　　　とを理解した上で観戦するものとする。

　　 　　　　　　※「会場周辺の事故」には，競技中の用具が車や人に直撃した場合や，風や雪，雷等，天候の影響で起こった場合も含む。

　　　　　　　（７）自然災害等により，緊急的な対応が想定される場合の連絡手段はＸ（旧twitter）「青森

県中体連剣道専門部（災害緊急時連絡用）」を用いて行う。

18　連 絡 先 （１）【大会開催前（～８月７日）】と【大会終了後（８月１１日～）】

|  |  |
| --- | --- |
|  | 〒036-8124　青森県弘前市石川字庄司川添19-1  青森県中学校体育連盟剣道専門部委員長  弘前市立石川中学校　成田　長憲  　　　　学校携帯　**080－4323－7991**  **E-mail** [**naritake0920@yahoo.co.jp**](mailto:naritake0920@yahoo.co.jp) |

　　　　　　 （２）【申し込み関係】の問い合わせ

|  |  |
| --- | --- |
|  | 〒034-0081　青森県十和田市西十三番町5-24  　　　　　　十和田市立三本木中学校内　武田　信浩　宛  　　　　　学校　　**TEL0176-23-3595 FAX 0176-23-3596**  **E-mail　tohokukendoaomori@gmail.com** |